

平成29年度各部の重点取組

部(局)名	児童部
部(局)長名	橋本 敏子

【基本姿勢】

吹田市子ども・子育て支援事業計画に沿って、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量や質の向上を進める各事業を推進し、すべての子どもの育ちが尊重され、子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田を目指します。

とりわけ、待機児童の解消については最優先課題と位置づけ、「待機児童解消アクションプラン」に掲げた様々な方策を積極的に推進します。

さらに、子どもの貧困対策に関し、平成29年度から「子どもの生活に関する実態調査」や支援機関へのヒアリング等から見えた本市の実態や課題を踏まえ、総合的かつ効果的な施策を推進していきます。

【重点課題】

1	待機児童解消の促進
2	質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供及び公立保育所民営化
3	子育て情報や地域の子育て支援の充実
4	児童虐待の未然防止・早期発見と児童及び家庭への支援体制の充実
5	障がい児療育の推進
6	子どもの貧困対策に関する事業の充実

【重点課題1】

待機児童解消の促進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の需要に見合った保育の量を計画的に確保します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 質の確保された小規模保育施設の整備を行います。

② 私立保育所等の整備を行います。

イ 達成目標

① 小規模保育施設等で110人分の整備を行います。

② 私立保育所等で480人分の整備を行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	私立保育所整備費助成事業	保育幼稚園室
イ	賃貸物件による保育所改修費等支援事業	保育幼稚園室
ウ	小規模保育改修費等支援事業	保育幼稚園室

【重点課題2】

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供及び公立保育所民営化

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

子ども・子育て支援事業計画に基づいて、公立施設の認定こども園化を推進します。また、公立保育所の民営化を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① (仮称)北千里・古江台認定こども園建設事業及び千里第二幼稚園ほか4園の幼稚園型認定こども園化に伴う施設整備を進めるとともに、各対象園で保護者等への説明を実施します。

② 公立保育所民営化の準備として南保育園、吹田保育園及び藤白台保育園において、三者懇談会を開催するとともに、南保育園では移管先事業者との合同保育を実施します。また、岸部保育園及び西山田保育園を対象に移管先選定委員会を開催し、それぞれの移管先事業者を選定できるよう進めます。

イ 達成目標

① 今年度中に幼保連携型認定こども園の教育課程等を策定します。また、千里第二幼稚園ほか4園の認定こども園への移行に向けた準備を進めます。

② 南保育園、吹田保育園及び藤白台保育園の円滑な移管への準備を進めます。岸部保育園及び西山田保育園の移管先事業者を決定します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	(仮称)北千里・古江台認定こども園整備事業	保育幼稚園室
イ	幼稚園型認定こども園整備事業	保育幼稚園室
ウ	公立保育所民営化推進事業	保育幼稚園室

【重点課題3】

子育て情報や地域の子育て支援の充実

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

安心して子育てができるよう子ども・子育て支援事業計画に基づいて、子育て支援サービスを充実します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | のびのび子育てプラザの分室として高野台のびのびルームを整備し、子育て支援コンシェルジュ事業として出張相談や子育て交流会等を開催します。 |
| ② | 一時預かり事業を実施する私立保育所等に対して助成金を交付します。また、新たに豊一児童センターにおいて一時預かり事業を実施します。 |
| ③ | 私立保育所等の地域子育て支援センターを1園増やします。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | のびのび子育てプラザや高野台のびのびルームでの相談の充実と子育て支援情報の収集や発信の充実で利用者を必要な子育て支援サービスにつなげます。 |
| ② | 一時預かり事業の実施施設や利用定員を拡充し、利用者数を増やします。 |
| ③ | 育児教室や子育て相談等の子育て支援事業を充実させ、地域全体で子育てを支援し合う基盤形成を推進します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	子育て支援コンシェルジュ事業	のびのび子育てプラザ
イ	児童会館一時預かり事業	子育て支援課
ウ	一時預かり助成事業	子育て支援課
エ	地域子育て支援センター事業	子育て支援課

【重点課題4】

児童虐待の未然防止・早期発見と児童及び家庭への支援体制の充実

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

社会全体で児童虐待を防止する環境をつくり、児童の健全な育成を支援します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|------------------------------------|
| ① | 児童虐待防止に向けて、関係機関等との連携強化を図る取組を推進します。 |
| ② | 児童虐待を防止し、人権を守る意識を高める取組を推進します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 関係機関等へ児童虐待防止に関する研修を実施し、児童虐待事案への対応力向上に努めるとともに、支援方針に沿った円滑な役割分担とのりしろ型連携に努めます。 |
| ② | 児童虐待防止のための講演会や啓発物品の配布、Wリボンマークの普及等、啓発活動に積極的に取組みながら、社会全体で子どもを守る意識の向上に努めます。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	児童虐待防止対策事業	家庭児童相談課
イ	育児支援家庭訪問事業、子ども見守り家庭訪問事業	家庭児童相談課
ウ	親支援プログラム事業	家庭児童相談課

【重点課題5】

障がい児療育の推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 地域支援センターの外来相談・訓練の体制を強化し、地域療育事業の充実を図ります。 |
| ② | 親子教室を充実し、配慮の必要な児童や保護者への早期支援の充実を図ります。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 相談から訓練までの待機時間の解消を目指します。 |
| ② | 親子教室において、乳幼児と保護者に必要な時期に適切な支援が行えるよう、より多くの子どもの受け入れを目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	地域療育事業	こども発達支援センター-地域支援センター
イ	乳幼児健診事後指導事業	こども発達支援センター-地域支援センター

【重点課題6】

子どもの貧困対策に関する事業の充実

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、本市の子どもを取り巻く現状の分析と課題を整理し、効果的な支援ができるよう関係部局間の有機的な連携を図り関連施策の充実を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 「子どもの生活に関する実態調査」の結果を分析し、新たに取り組むべき事業や既存事業の拡充の検討等全庁的な取組を進めます。 |
|---|---|

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 子どもの貧困対策に関する事業プランを策定し、関係部局との連携のもと施策の充実を図ります。 |
|---|--|

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	子どもの生活支援事業	家庭児童相談課